

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪府中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

## ◇ 相続税の物納申請件数・3年連続で減少

**Q** : 平成13年度の相続税の物納申請状況等が発表されたそうですが、傾向を教えてください。

**A** : 申請件数は3年連続の減少となっています。

### 【解説】

国税は金銭による納付が原則ですが、相続税については、財産課税という性格上、延納によっても金銭で納付することが困難である場合には、一定の財産による物納制度が認められています。先月、平成13年度における相続税の物納申請状況等が、国税庁から発表されました。

それによると、物納の申請件数は、平成10年度以降順次減少しており、平成13年度は5,753件(対前年度比94.3%)、前年度の6,100件から約350件の減少となりました。金額は、3,261億円(同92.9%)で、こちらも前年度の3,510億円から約250億円の減少となっています。

また、処理件数は、平成10年度以降6,000件台で推移しており、平成13年度も6,569件(同100.6%)と前年度の6,532件とほとんど変化がなく横ばいになっています。処理の内訳は、許可件数が最も多く4,844件で、次いで取下げが1,698件、却下件数が27件となっています。一方、処理未済件数は10,149件(同92.6%)で、前年度と比べ7.4%減少しています。

なお、延納の状況は、申請件数が9,734件、申請金額は2,919億円となっています。

